

平成 25 年 2 月 18 日

大阪南港野鳥園を存続させる会
代表 高田 直俊 様

港湾局長
〔担当：監理調整担当（藤原）
電話：06-6615-7754〕

大阪南港野鳥園の存続に関する要望書について（回答）

平素は何かと大阪市政にご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、平成 25 年 1 月 21 日にいただきました「大阪南港野鳥園の存続に関する要望書」につきまして、別紙のとおり回答いたします。

今後とも本市港湾行政にご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

番号	大阪南港野鳥園の存続に関する要望書
項目	<p>① 大阪南港野鳥園展望塔等の存続 ② 大阪野鳥園展望塔の無料供用 ③ 指定管理者による施設の管理運営の維持（レンジャーの常駐など）</p>
(回答)	
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月に策定しております市政改革プランにおける市民利用施設は、本市の非常に厳しい財政状況の下、今後、本格的な少子・高齢、人口減少社会を迎えるにあたって、市民利用施設のあり方の検討の基本的な考え方をもとに、見直しの方向性を示しております。 	
<p>〔基本的な考え方〕</p> <p>施設の利用圏域（基礎自治行政・広域行政の視点）及び区長の権限強化（各区・地域の自主的な選択の視点）を踏まえて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施設の必要性・有効性を検討 ② 必要性・有効性のある施設であっても官と民の役割分担が最も妥当であるか検討 ③ 施設の廃止・転用や機能統合などを含めて市民ニーズに応じた利用が可能となるよう活用方策等を精査 	
<p>〔点検・精査の視点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施設の設置目的の達成状況（必要性・有効性）と将来需要 ② 効率的な運営状況（経済性） ③ 官民の役割分担等 ④ 施設提供サービスからソフト施策のサービスへの転換 ⑤ 市民利用施設間での機能の重複 ⑥ 施設配置の妥当性 	
<ul style="list-style-type: none"> 以上の基本的な考え方を踏まえたうえで、改革プロジェクトチームと港湾局で大阪南港野鳥園について点検・精査した結果、公共が関与する必要性の低い事業であり、料金非設定で税等を投入して継続する必要性が低いことから、「現有の干潟や湿地のあり方等を総合的に勘案して、収支均衡方策の検討と併せて、施設（展望塔等）の存廃も検討」していくとの方向性を示しております。 今回の市政改革プランは、このような経過のもと、ムダの徹底排除、民間でできることは民間に、受益と負担の明確化など、施策・事業の聖域なきゼロベースの見直し、これまでの枠組みにとらわれない効果的・効率的な行政運営の徹底することを主眼に置き策定を行っております。 大阪市としましても、大阪南港野鳥園が「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ」に参加し、環境省による「日本の重要湿地500」に選定され、同省 	

が実施している「モニタリングサイト 1000」のシギ・チドリ類の重要調査地に指定されていることやNPOのノウハウを活用しながら、市民ボランティア、NPO、企業（CSR）による、清掃、ヨシ刈り、湿地に発生するアオサ採りなどといった干潟・湿地の保全活動が実施されていることは認識しております。

- しかししながら、本市の厳しい財政状況を踏まえますと、指定管理者による施設の管理運営を現状のまま継続することは困難であると考えております。
- 大阪市としては、これらの要素を踏まえながら同園の見直しを検討しており、今後、施設の設置目的の達成状況（必要性・有効性）と将来需要や効率的な運営状況（経済性）の観点から、現有の干潟並びに湿地のあり方等を総合的に勘案するとともに、将来世代に負担を先送りせず、よりよい市民サービスの提供を実現するため、市政改革プランに沿って見直していきたいと考えております。

担当	港湾局 総務部 監理調整担当 電話 : 06-6615-7754
----	----------------------------------